

## 2023 年度「保護者と教職員の会」活動方針

本会は児童が、家庭・学校・地域において健やかに成長できるよう、各学級の保護者会などを基に、教職員と保護者あるいは保護者同士が、互いに理解・協力を深め、より良い環境づくりに努めることを目的とする。この目的達成のため、本年度の活動方針は次の通りとする。

### I. 活動目標

1. 子どもたちが心身ともに健やかに成長することができる、より良い環境を整える。
2. 会員相互の理解と親睦を深め、円滑な活動を促進する。
3. 学校、保護者、地域との繋がりを大切にし、相互に協力し合う環境を整える。
4. 会員一人一人に本会の活動がより身近なものになるよう、相互の理解を深める。

### II. 活動計画

運営役員会、学級代表会議、校外委員会は、それぞれの活動計画の具体的施策の立案とその実施に努める。

#### 1. 運営役員会

- (1) 学級代表会議、校外委員会に提出する議案を立案・審議し、それぞれの連絡・調整を図る。
- (2) 各会員が本会の主旨の理解を深められるよう努力する。
- (3) 他校と情報を交換し、円滑な連絡体制を整える。
- (4) 地域の活動に積極的に参加する。
- (5) 会費の支出について、より有効なものになるように検討する。
- (6) 活動を効率的に行うことが出来るよう検討する。
- (7) 保護者と教職員の相互理解を深める。
- (8) 細則の内容を検討し、見直しを図る。

#### 2. 学級代表会議

- (1) 文化事業を通じて、会員および子どもたちの円滑なる交流を図る。
- (2) 学校行事開催にあたり、会員相互が参加・協力する。
- (3) ベルマーク運動に参加し、直接子どもたちに関わるもの購入する。
- (4) 卒業に向けての活動。
- (5) 学校外での子どもたちの安全を見守る活動。

#### 3. 校外委員会

- (1) 通学路の安全確保に努める。
- (2) 町田市青少年健全育成鶴川第一地区委員会の活動に参加する。
- (3) 「子ども 110 番の家」の活動を行う。
- (4) 鶴川地区協議会会議へ出席する。